

第3回オンライン研修

研修項目

- 1 令和5年分所得税の確定申告について
- 2 スマートフォンによる確定申告について
- 3 スマートフォンでできる税務手続について

講師：個人課税第一部門統括官 縄本健二

確定申告は

マイナンバーカード × e-Tax

でさらに便利！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目！

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携について詳しくはこちら



e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要

※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能

※メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダーが不要です



次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています



「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携

など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！

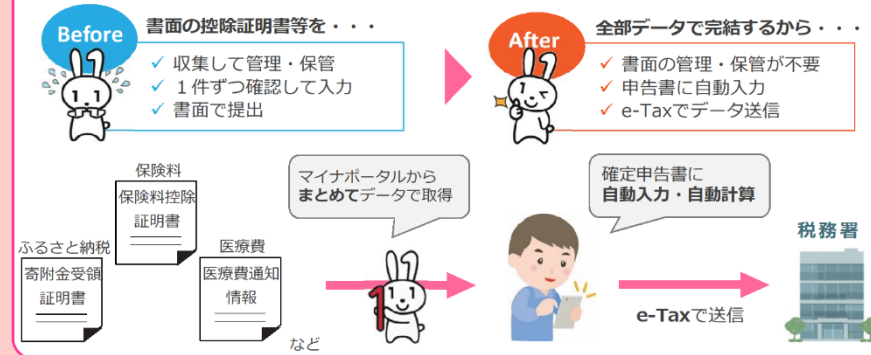


税務職員ふたば

マイナンバーカード × マイナポータルと連携 確定申告書に自動入力

ご利用のメリット！

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます（マイナポータル連携）。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪



令和6年1月以降の対象はこちら！

収入関係

NEW

給与所得の源泉徴収票※

公的年金等の源泉徴収票

株式の特定口座



控除関係

医療費・ふるさと納税

生命保険・地震保険

NEW 社会保険 (国民年金保険料、国民年金基金掛金)

NEW iDeCo・小規模企業共済掛金

住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。

マイナポータル連携を利用するための準備は裏面をご確認ください

令和5年分

確定申告

スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利!

税務署
への持参
不要

添付書類
不要
※一部の書類を除く

印刷
郵送代
不要

確定申告期間の
利用可能時間
24時間
いつでも
※メンテナンス時間を除く



還付金
早期
還付

いつでも 申告データの確認・印刷が可能

申告
納税

所得税および
復興特別所得税・
贈与税
令和6年3月15日(金)まで
消費税および
地方消費税
(個人事業者)
令和6年4月1日(月)まで
事業税・住民税の申告期限: 令和6年3月15日(金)まで

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合には不要です)

確定申告に関する質問は
AIチャットボットの
「ふたば」にご相談ください。



国税庁 税務サービス課

詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。

確定申告

検索

申告書の作成手順は
YouTube「国税庁動画チャンネル」を
ご覧ください。

国税庁動画チャンネル

NTA
.ch

税務署・都道府県・市区町村

リサイクルマーク (A) 印刷物の回収は、自治体により異なります。

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！



step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



対応ブラウザを確認

iPhoneの方

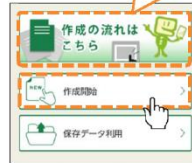


Androidの方

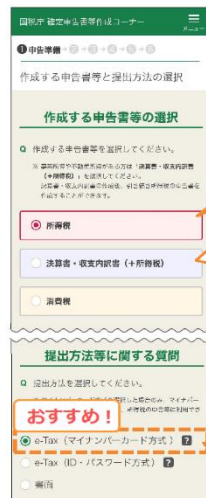


※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の流れを確認！



step 2 提出方法の選択



所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

・マイナンバーカード・市区町村等の窓口で設定したパスワードをご用意ください

⚠️「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力

控除等の入力



「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1の画面で「保存データ利用」を選択してください



step 4 申告内容の事前確認・送信



step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

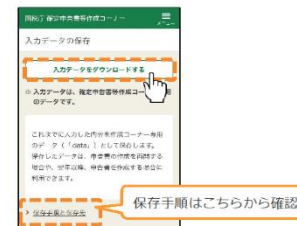
● 申告書の控（帳票PDF）の保存



● 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておく、
来年以降の申告書作成の際に
利用することができます



◎ 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



確定申告 動画



・医療費控除
・マイナンバーカード
を利用したe-Tax
など

◎ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用
した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

【事例】 給与所得（年末調整済）で医療費控除と寄附金控除を受ける場合

令和5年分 給 与 所 得 の 源 泉 徴 収 票

支 払 先 の 名 称 又 は 居 所	〒755-0031 山口県宇部市常磐町1-7-1	(受給者番号)											
		(役 職 名)											
		(フリガナ) コクセイ タロウ											
		氏 名 国税 太郎											
種 別		支払金額		給与所得控除後の金額 (調 整 控 除 後)				所得控除の額の合計額		源泉徴収税額			
給与・賞与		5,545,747		3,995,200				1,686,173		136,200			
(源泉)控除対象配偶者 の有無等		配偶者(特別) 控除の額		控除対象扶養親族の人数 (配偶者を除く)				16歳未満 扶養親族 の人数		障害者の数 (本人を除く)		療養費 受給者の数	
有		従有		特 定		老 人		其 他		特 別		其 他	
○				人 従人		人 従人		人 従人		人 従人		人 従人	
								1					
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額					
内		円		円				円					
776,173		50,000											
(概要)													
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		円		旧生命保険料の金額		円		介護医療保険料の金額		円	
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		円		居住開始年月日(1回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		円	
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除可能額		円		居住開始年月日(2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		円	
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ) コクセイ ハナコ		氏 名 国税 花子		区分		配偶者の合計所得		円		国民年金保険料等の金額	
								基礎控除の額		円		国民年金保険料等の金額	
1		(フリガナ) 氏 名		区分		16歳未満の扶養親族		(フリガナ) コクセイ ハルコ		氏 名 国税 春子		区分	
2		(フリガナ) 氏 名		区分				(フリガナ) 氏 名		区分			
3		(フリガナ) 氏 名		区分				(フリガナ) 氏 名		区分			
4		(フリガナ) 氏 名		区分				(フリガナ) 氏 名		区分			
未成年者		外国人		死亡退職		災害者		乙 欄		本人が障害者		特別 高 齢 者	
中途就・退職		元号		年 月 日		平成		03		04		05	
支 払 先		住所(居所)又は所在地		広島県広島市中区上八丁堀6-30									
		氏名又は名称		株式会社 広島商事									
				(電話)									

受領番号:XXXXXXXX-XXXX

寄附金受領証明書

住所又は所在地 〒755-0031
山口県宇部市常盤町1-7-1

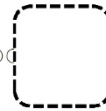
氏名又は名称等 国税 太郎 様

金 100,000 円

上記の金額を受領いたしました。

寄附日 令和5年11月28日

山口県 宇部市長 ○○ ○○



※ 本受領証明書は確定申告等の際、税金の控除に必要な書類となりますから、大切に保管してください。

(注1) 所得税の寄附金控除と住民税の寄附金税額控除の両方の適用を受けるためには、所得税の確定申告書の提出が必要です。確定申告書には本受領証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

(注2) 所得税の確定申告書を提出しない者及び給与所得者で年末調整を受けた者又は年金所得者で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、本受領証明書を寄附金を支払った年の翌年の1月1日現在お住いの市区町村へ提出し申告をしてください。



確定申告書等作成コーナー

ご利用ガイド (スマホ版)

令和5年分



おすすめ? ランキングTOP 3

スマホでできる 税務署手続き

その手続
スマホで
できます

1 確定申告書の作成・提出 確定申告書等作成コーナーへアクセス

作成開始 送信方法の選択 収入・所得や控除の入力 申告内容の確認・送信 印刷PDFの保存・確認

確定申告書等
作成コーナー

2 申告書等の閲覧 e-Taxで申告書等データ(PDF)を取得

ログイン 申込 ダウンロード

詳細はこちら

3 電子納税証明書の発行 e-Taxで納税証明書データ(PDF)を取得

ログイン 申込 納付方法・書留送付の確認 手数料の納付 ダウンロード iPhoneの方は
こちら Androidの方は
こちら

国税局・税務署